

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	シンドウパルチョーク郡バレフィ地区の3カ所の集落で給水施設を建設した。これにより、安全な生活用水が安定的（平均69.2リットル/人/日）に供給されるようになり、住民の水運搬に要する労働時間も事業前の平均43分から1分へ大幅に削減された。 また給水施設の管理体制の構築や管理技術の研修を通し、地域住民の能力強化を図り、継続的な給水施設の利用に貢献した。 また、3地区内で農家グループによる野菜栽培が開始された。 (1年次) シンドウパルチョーク郡の1地区の4カ所の集落で給水施設が建設され、2地区内で農家グループによる野菜栽培が開始される。
(2) 事業内容	活動1) 給水施設の建設による安定的で安全な飲料・生活用水の供給 当初の1年次計画では、給水施設の建設を4カ所の集落で実施するとしていたが、1カ所の集落を1年次活動より取り下げ、3集落で給水施設の建設を行った（2021年4月15日付変更申請）。 1-1. 給水施設の建設 本事業で実施する給水施設の建設前に、各集落にて、住民参加型手法であるコミュニティマッピングにより合意形成を図った。同時に、各4集落から地方行政担当官、地区議会議員、村長または代理などの代表者からなる事業裨益者コーディネーション委員会を形成し、それぞれの水利委員会をつないで、利権争いなどの問題が発生した際に相談・助言等を受けた。 その結果、ダダ・カテリ及びダダ・ガウンにおいて、当初計画で行政と合意していた水源地を利用することに周辺住民からの同意が得られず、水源を変更する必要が生じた。 ダダ・カテリ給水施設の新たな水源は、集落よりも低い標高に位置したため、自然流下式で建設することが不可能であり、汲み上げ式へと給水施設のデザインを変更した（2020年8月27日付変更申請）。その後、変更したデザインで関係者と合意した。 ダダ・ガウン給水施設については、新たな水源を見つけることができなかったため、1年次の事業活動より取り下げ、追調査中である（2021年5月15日付変更申請）。建設の可能性があれば3年次での建設を検討する。 ダダ・カテリ、ウニチョウル、ガガテの3集落で、提携団体のエンジニアが現場監督として、施工管理を行い、安全に給水施設を建設した（建設実績の詳細は別添資料①参照）。可能な限り事業地で建設資材を購入し、運搬やパイプの埋め込みなどの単純作業は地域住民が参加し、地域と協力して工事を進めた。 建設完了後、竣工式を実施し、給水施設を地区行政管理下へ引き渡した。 1-2. 集落の水利委員会による維持管理体制の構築 建設後の給水施設の維持・管理を地域住民が主体となっていくために給水施設ごとに水利委員会を形成し、各地区行政への登録を完了した。住民間の相談により、技術と管理に責任を持つそれぞれの管理人を選出し、給水施設維持管理マネジメント研修を実施した。3地区から15名が参加した。併せて、給水施設各3人ずつ9人の住民を選出し、今後のメンテナンスを行うための維持管理技術研修を実施した（受講者・研修内容詳細は別添資料①参照）。

当初、衛生知識向上研修は、研修講師を含む事業従事者を各村
落へ派遣し、裨益住民との対面・集会形式によって住民に広く伝
達する計画であった。しかし、新型コロナウイルス感染防止にか
かる行動規制が長期間実施されていたため、この研修の一部をオ
ンライン形式に切替えた（2020年5月18日付変更報告）。

建設終了後、社会的監査を実施し、地元行政や推理委員会委員
とともに本事業による給水施設の建設にかかる支出の明細や水利
委員会の構成員、水利委員会の役割などを公の場で確認した。

モニタリングを通して、2つの水利委員会全てで水道料金の徴収
を開始しており、定例ミーティングを実施していることを確認し
た。

活動2）野菜栽培の導入による収入向上支援

当初の1年次計画では、野菜栽培の導入を2地区（スンコシ地
区、メラムチ地区）で行うとしていたが、本事業で給水施設の建設
が始まると、パレフィ地区でも給水施設の建設集落の住民やその周
囲の集落の住民より、野菜栽培の導入への関心の声が聞かれるよう
になった。そのため、パレフィ地区を追加し、3地区28の農家グ
ループで野菜栽培の導入を行った（2020年12月28日付変更申
請）。

2-1. 灌漑用資材の支援

3地区の210農家を対象に、灌漑用パイプや点滴灌漑の導入を支
援した。

また、1年次事業期間延長により2年次事業の開始がずれ込んだ
ため、2021年2月10日の変更申請にて、2年次に計画していたプ
ラスティック貯水池の設置を1年次に実施し、3集落で33の貯水
池の設置を完了した。

2-2. 野菜栽培の導入

換金性の高い野菜栽培を導入して収入を向上させるために、初
期的な種子と肥料、210世帯の農家にビニールハウス等を支援し
た。また、改良種子（夏野菜、冬野菜）と肥料を717農家に、改良
種子（オフシーズン野菜）をビニールハウス所有の農家210世帯
へ配布した。

2-3. 野菜栽培技術支援と販売支援の実施

28の農家グループに対し、以下に示す研修を実施した（括弧内
は参加者数、受講者・研修内容詳細は別添資料①参照）。

- 苗木づくり研修（夏野菜）（717農家）
- 栽培研修（夏野菜）（733農家）
- 苗木づくり研修（オフシーズントマト）（198農家）
- 栽培研修（オフシーズントマト）（集会禁止により農家グルー
プごとに個別訪問で実施、全28グループ）
- 土壌検査研修2回（194農家）

ただし、ネパール政府指針である集会の禁止令により、一部活動
を中止とした（2021年3月3日付変更申請）。実施できなかった
活動を一部以下に示す（詳細は別添資料①参照）。

- 農業資材販売店への研修
- 先進農家の視察
- 農家グループ間視察
- 収穫物の試験販売

なお、当該活動および農家グループの出荷・試験販売支援は、一年次に十分に行うことができなかったことから、裨益農家の技術習熟度を鑑み、2年次に実施する予定である。これらの活動を中止したことへの対処として、電話で裨益者のフォローアップを行ったり、技術スタッフによる農家への巡回や戸別訪問による指導を増やしたりすることで技術指導を補完・強化した。

また対象地区2か所（メラムチ地区とスンコシ地区）に小さなプロットを借上げ、事業スタッフがシーズンごとの野菜栽培のデモンストレーションを実施した。

活動3）農家グループの形成と運営支援

3-1. 農家グループの形成と運営支援

バレフィ地区を含む3地区で、合計28グループを設立した。当初は3年間で25グループの設立を計画していた。しかし、住民が技術を確実に習得するためには、野菜の種まきから収穫に至るまでの栽培サイクルをできるだけ多く経験することが重要であること、また、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も継続することが予想されることから、当該活動に前倒しで着手した。これに加えて、農家の営農計画策定のために必要になる市場調査を追加実施した。リーダー農家育成研修（2021年2月10日付変更申請にて追加）については、外部講師の招聘を要することや対面研修が望ましいことを踏まえ、規模を縮小しての実施が困難であるため、1年次での実施を中止とし（2021年7月26日付変更申請）、2年次に実施を予定している。

3-2. 農家の経営能力の向上支援

ネパール政府指針である集会の禁止令により、一部の活動を中止とした（2021年3月3日付変更申請）。実施できなかった活動を以下に示す。

- マーケティング研修（営農計画策定）
- マーケティング研修（帳簿記録）

当該活動は、裨益農家の技術習熟度を鑑み、2年次に実施する予定である。

行政機関等と農家グループの間のネットワークづくりについては、社会監査やLPAC（Local-level Project Advisory Committee）において現地行政に対して活動内容の周知に努めた。2、3年次に引き続き、政府による農家グループに対する支援制度に関する情報提供や、行政機関等と農家グループ間のネットワークづくりを実施する予定である。

3-3. 集荷場の設置

1年次では、当初計画の通り、各農家が収穫した野菜を、主として卸売用に納入する集荷場の設置場所の可能性についての調査を行い、集荷場に適切な場所の選定を行った。また、運営組織として、複数の農家グループが集合して設立し、市場開拓や集荷場設営と運営を行う組織の可能性について農家グループから情報収集を行った。

(3) 達成された成果	成果 1. 対象集落で給水施設が建設され、安定的に安全な飲料・生活用水が供給される。 指標 1-1: 対象の 4 集落で、給水施設を建設し、当該施設を利用する住民に最低限必要な量 (15 リットル/人/日) の飲料・生活用水を供給し、また余剰を使える水量 (65 リットル/人/日) の集落も出現する。 確認方法 1-1: 水量を計測し、また、外部専門機関により水質検査を実施する。 ➤ 3 集落において、96 世帯が給水施設の建設により平均 69.2 リットル/人/日の安全な生活用水の安定的供給を受けることができるようになった。 ➤ 外部専門機関に水質検査を依頼し、水質がネパール政府の水質基準を満たし、飲用水に適していることを確認した。 指標 1-2: 給水施設が不具合なく、衛生的に使用されている。 確認方法 1-2: ポスト・モニタリングによる施設使用状況の確認。 ➤ 提携団体技術者が建設終了後のポスト・モニタリングで、給水施設に不具合がなく、衛生的に管理・維持されていることを確認した。技術者によるポスト・モニタリングは 2、3 年次も継続して実施する。 ➤ 全ての形成グループが定例会を実施し、帳簿や議事録をつけていることを確認した。 ➤ 2 つの水利委員会で水道料金の徴収を開始しており、残りの 1 つの委員会でも水道料金の徴収開始を準備していることを確認した。 成果 2. 対象農家で野菜栽培により収入が向上する。 指標 2: 対象農家の野菜栽培が開始される。 確認方法 2: サンプル抽出し、事業スタッフによりモニタリング ➤ 対象農家が野菜栽培を開始したことを確認した。 成果 3. 農家グループの組織化と登録 指標 3-1: 20~25 の農家グループが組織される。 確認方法 3-1: 農家グループの名簿、活動記録 ➤ 28 の農家グループが組織され、25 の農家グループは月例会議で活動記録をつけている。残りの 3 グループは、ネパール政府指針である集会の禁止を鑑みて定期的な集会を見送っていたが、2 年次から月例会議を定期的の実施していく予定である。 1 年次終了時点では、給水施設を建設した 3 集落で、SDGs「目標 6: すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する (6.1、6.b)」を達成することができた。
(4) 持続発展性	給水事業では、コミュニティと密に連携を図りながら住民参加型の活動を行うことで、住民の事業に対する主体性を育んだ。 工事施工では住民の労働参加を図り、提携団体の技術者らが住民への技術指導を徹底し、給水施設の維持管理能力向上に努めた。これにより、事業終了後も住民自身が適切に施設管理を行える体制を整えた。 竣工後は、社会監査及び竣工式を実施し、利害関係者に対して各人の役割を明確化し、住民による給水施設の管理体制の定着を図った。 また、地域ごとに形成した水利委員会は地区行政に登録を行い、委員会の名義で銀行口座を作成して給水設備の利用料金を利用世帯から回収することで、組織としての継続性を担保できるようにした。

	農業事業では、形成した農家グループを各地区行政に登録した。また、各農家グループ内で技術の普及ができるように、受益者の中からリーダー農家を選出した。リーダー農家の畑を、いつでも目で見て学ぶことのできる組織を構築することにより、識字率が低い農家でも継続的に技術を向上できるようなシステムづくりを試みている。 また、本事業では、大きな重機などは使用せず、対象地域で入手できる農具を使用してできる栽培方法で技術伝授している。今後は、リーダー農家を中心とした農家グループの組織強化、農資材販売業者や行政との連帯を強化し、事業終了後の持続発展を図る。
--	---